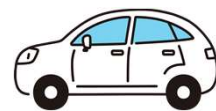


ハンディキャブ（軽自動車）貸出し



大野城市社会福祉協議会では、大野城市にお住まいで車いすを利用し外出される方に、車いすのまま乗ることができるハンディキャブ（軽自動車）の貸出しをしています。通院やリハビリだけでなく、お買い物や、お出かけ、日帰り旅行などにもご利用いただけます。



利用について

対 象： 大野城市にお住まいで、車いすなどを使用しなければ歩行が困難な方

運 転： 利用者のご家族など（普通免許取得後3年以上の方）

時 間： 原則、平日8:30～17:00（土日祝日に関してはご相談ください）
※12/29～1/3、法定車検期間などは運休日となります

回 数： 週に2回まで（2回以上のご利用はご相談ください）

料 金： 無料（有料道路やコインパーキングなどは利用者負担）

範 囲： 原則、福岡県内



車いすやスロープ（約120cm）の貸出しができます。予約時にお申込みください。

登録方法

※ご利用は登録制で毎年度登録更新が必要です。

① ご相談はお電話などでお気軽にどうぞ



② 社協職員が訪問調査し、利用される方のご状況をお伺いしたうえで利用登録申請書を提出いただき、その後登録の可否が決定します。

③ 登録決定通知書の送付

申請書の提出から送付までに5日ほどかかります。

④ 利用開始



利用の流れ

予 約: 利用日の1ヶ月前の月初～5日前までにお電話などご予約ください。

大野城市社会福祉協議会 ☎ 092-572-7700 (平日8:30～17:00)

時間、行き先、運転者(介助者)、貸出し福祉用具が必要かなどについて
お知らせください。

当 日: 予約の時間に、ハンディキャブを運転される方が、大野城市社会福祉協議会に
車両を借りに来てください。

運行後はハンディキャブを返却し、利用状況報告書を提出してください。

※初回貸出し時に、車いすの取り付け講習を15分ほど受けていただきます。

取り付けが不安な時にはいつでも再講習いたします。



社 協 会 員

ハンディキャブ(軽自動車)の購入や点検・維持・管理のため、赤い羽根共同募金配分金の
一部と社協会員会費が使われています。

社協会員とは、日ごろの福祉や、もしもの時の安心につながる取り組みに賛同いただき、
必要な財源を支えてくださる方です。



ハンディキャブ貸出し利用登録をされる方にいずれかをお願いしています。

- ▶ 応援会員(4口～) へのご加入
- ▶ ふーちゃん会員(10口～) へのご加入

会員の種類(年間)1口500円

1口～	ふくし会員
4口～	応援会員
10口以上	ふーちゃん会員

◆ お 申 込 み ・ お 問 合 せ は 大 野 城 市 社 会 福 祉 協 議 会 へ ◆

大野城市社会福祉協議会は、「お住まいの地域で安心して安全に暮らせるまちづくり」
を目指し、地域の皆さまや団体、事業所の方々と共に、地域福祉の向上に取り組む
非営利で、公共性の高い民間団体です。

社会福祉法人大野城市社会福祉協議会

〒816-0934

大野城市曙町2-3-2大野城市総合福祉センター

電話 092-572-7700 (平日8:30～17:00)



社協ホームページ
↓ QRコード ↓



まどかぴあ立体駐車場(無料)をご利用いただけます